広報 らくじゅ

第16号
－記念号－
2015.10.30発行

発行：社会福祉法人楽寿会
〒421-2115 静岡県静岡市葵区与左衛門新田74-6
TEL (054)296-1111(代表)
FAX (054)296-1113
URL▶http://www.rakuju.or.jp

40th ANNIVERSARY RAKUJU

楽寿の園高齢者総合福祉エリア

創立40周年。新たな明日への出発。

ご　挨　拶

社会福祉法人楽寿会
理事長　有馬（ありま）　良建（よしたけ）

2015(平成27)年5月に、社会福祉法人楽寿会は創立40周年を迎えました。(社福)楽寿会は1975(昭和50)年に、有馬孝子(現・会長)によって設立され現在では特養・老健・ケアハウス(全国第1号)を中心に、18の事業を経営する法人に発展しています。

静岡市を流れる安倍川のほとりに広がる「楽寿の園高齢者総合福祉エリア」では、在宅福祉と施設福祉が有機的・一体的に連携し、利用者の方々に最適なサービスを総合的に提供しています。楽寿会は高齢者への「尊厳」を理念として掲げ、地域社会との協力体制を一層強化すると共に、施設福祉の充実を図る一方で、在宅福祉・地域福祉の総合拠点として取り組んで参りました。こうした発展を遂げて参りましたのも、行政や地域

皇太子殿下行啓記念碑

コミュニティガーデン けやきの広場

をはじめ、多くの方々のご理解とご協力、ご支援のおかげであり、心より厚くお礼申し上げます。

今後も、地域における総合相談援助活動の機関として設置した美和・賤機の各地域包括支援センターなどとも連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに機能し、展開して参ります。『地域と共に』を合言葉に地域社会に貢献するアカデミックな専門組織として、楽寿会は更なる飛躍を目指し、取り組んで参りたいと存じますので、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

特集

予防の住まい

ケアハウス「サンライフらくじゅ」(全国第1号)から

地域包括ケアシステムの源流を探る

～1989(平成元)年、我が国の高齢者保健福祉推進10カ年戦略(ゴールドプラン)に登場した、新型軽費老人ホーム ケアハウスの全国第1号としてケアハウス「サンライフらくじゅ」が建設されました～
高齢者の理想の住まいケアハウス「サンライフらくじゅ」とは、どの様な住まいなのか、又ケアハウス「サンライフらくじゅ」が今日地域で構築が急がれている「地域包括ケアシステム」の原点となった理由は何か、静岡英和学院大学コミュニティ福祉学科の佐藤仁之教授が有馬良建理事長に尋ねます。

教　授

佐藤仁之（さとうひとし）

【Profile】
厚生省社会局老人福祉課・老人保健課
厚生省大臣官房政策課政策第二係長
厚生省保険局保険課課長補佐
厚生省児童家庭局障害福祉課課長補佐
埼玉県生活福祉部老人福祉課長（出向）
社会福祉・医療事業団企画指導部長（出向）
厚生労働省政策企画官
静岡英和学院大学コミュニティ福祉学科教授
（学科長歴任）

理事長

有馬良建（ありまよしたけ）

【Profile】
社会福祉法人楽寿会　理事長
楽寿の園園長
ケアハウスサンライフらくじゅ施設長
淑徳大学大学院社会学研究科　社会福祉学専攻
博士前期課程修了(社会福祉学修士)
静岡福祉情報短期大学　介護福祉学科　教授
静岡福祉大学　社会福祉学部福祉心理学科　教授
学校法人　大乗淑徳学園評議員
静岡市議会議員・静岡県議会議員

◆著書
「新介護システムへの出発」　医歯薬出版
「ケアハウスと介護保険」　医歯薬出版　他多数

誕生の経緯

佐藤教授 ● ケアハウス「サンライフらくじゅ」は、全国第1号として建設されましたが、どのようにして国の制度につながったのですか。

有馬理事長 ● 当時、楽寿の園に隣接する大規模団地の高齢者の現状に着眼しました。
在宅介護支援センターの調査によると、その頃はエレベーターも無く、室内も段差があり、転んで寝たきりになるケースが目立っていました。又、食事も血圧が高いのに塩っぱい物ばかり召し上がっていて、脳卒中で寝たきりや認知症になる方が多発していました。外部からの安否確認も限られており、万が一の時の通報も難しい状況でした。
一方、高齢者が住み慣れた我が家で生活していくためのホームヘルパー(訪問介護)や訪問看護等、在宅介護・医療サービスも十分な状況ではありませんでした。現在では、介護保険サービスが充実してきましたが、当時は介護保険制度も無く不十分なものでした。

住まい

佐藤教授 ● 在宅への支援体制が不十分で高齢者の方々が孤立されていた状況が当時はあったのですね。

有馬理事長 ● 高齢者が寝たきりとなる約半数は、塩分の取り過ぎ等の食生活が主因の脳卒中で寝たきりや認知症となり、又、多くの高齢者が段差のある自宅で転び寝たきりになるケースが多い事から、在宅が介護予防不在の状態になっていることに思いを寄せたのです。今後は介護予防が必要だと思いました。高齢者にとって、バリアフリーの住まいは基本で、その住まいに適切な介護・医療の在宅サービスの提供及び、生活相談やボランティア活動等の生活支援・介護予防等が出来る“住まい”を創りたいと考え、大規模団地の一部を福祉住宅として建て替える必要があると思いました。
又、楽寿会では1992年我が国で初めて様々な在宅福祉サービス等を組み合わせ、パッケージ化する支援方法(現在のケアプラン)を開発し、後の介護保険制度に寄与してきましたが、この時代に先行実践し福祉住宅へ総合的に在宅サービスを導入することが可能でしたので、大規模団地へハード・ソフト両面での支援が出来る提案をしてきました。

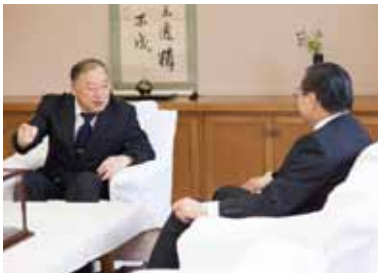

介護

佐藤教授 ● 高齢者にとって介護予防を実践しながら様々な必要なサービスを受けて、出来る限り住み慣れた在宅で過ごすことが出来れば良いですね。

ケアハウス「サンライフらくじゅ」

その後、楽寿会はどのようにしてケアハウス誕生につなげられたのですか。

有馬理事長 ● 提案した団地の福祉住宅化は時間がかかるのが予測されました。
この時、我が国は2000年までの高齢社会に対応し、介護保険制度導入を模索していた時期でありました。そこで、2000年までに必要な我が国の施設・在宅サービス量を高齢者保健福祉推進10カ年戦略(ゴールドプラン)として掲げたわけですが、楽寿会の提案も国に認められ、“予防の住まい”ケアハウスが制度化されたのです。そこで、特別養護老人ホーム楽寿の園併設型として建設をしました。

佐藤教授 ● 楽寿会の提案が国の制度となったことは素晴らしいことですね。
では、ケアハウス「サンライフらくじゅ」の特徴を聞かせて下さい。

有馬理事長 ● 新型軽費老人ホームケアハウス「サンライフらくじゅ」は、まず全館がバリアフリーになっており、転んで寝たきりになることを予防しています。又、生活習慣病を予防するため3食の食事は管理栄養士が塩分控えめの高齢者に最も適した食事を提供し、脳卒中等にならないよう介護予防に取り組んでいます。又、全室個室になっていて、

十五夜献立(お月見蕎麦)

お誕生会の献立(ちらし寿司)

1人部屋と2人部屋(夫婦部屋)がありますが、個室から延びた自立支援の動線は建物の隅々まで描かれており、自立支援の構造になっています。職員は、この自立支援の理念に立って必要な援助を行います。お風呂の準備もあり、毎日入浴が出来ます。お部屋にはナースコールがあり、緊急時には素早く対応できます。又、生活相談はじめホームヘルパーやデイサービス、ショートステイといった在宅福祉サービスも受ける事が出来る他、隣接した楽寿の園診療所の診察や往診も受けることが出来ます。又、外出外泊は自由で、各種外部サービスを受けながら、介護予防を実践する住まいとして、その価値を高めています。

医療

佐藤教授 ● 大変素晴らしい高齢者の理想の住まいですね。

有馬理事長 ● 我が国の介護保険制度の理念に大きな影響を与えてきたと思います。

まず、ケアハウスにおける「自立支援」の考え方はやがて特別養護老人ホームの個室ユニットケアへと発展しています。又、介護の理念である自立支援の視座に立った介護技術へとつながっています。

一方、「介護予防」については、生活習慣病の予防、とりわけ寝たきりや認知症の予防に重要な脳卒中を防ぐための3食の提供、又、様々な在宅、介護・医療サービスの提供を受けられる体制は、可能な限り住み慣れた「自宅」での生活を可能にするものであり、今日の介護保険制度の理念と合致し先行実践するものでした。

生活支援

訪問介護による支援

地域包括ケアシステム創設の原点

佐藤教授 ● 現在、国の政策として地域包括ケアシステムの構築を進めていますが、これは団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるものですが、お話をお伺いしていますと楽寿会によるケアハウスの創設は将来の施策を見通したもので、まさに地域包括ケアシステム創設に大きなヒントを与えていますね。

エントランスホール

2人部屋

1人部屋

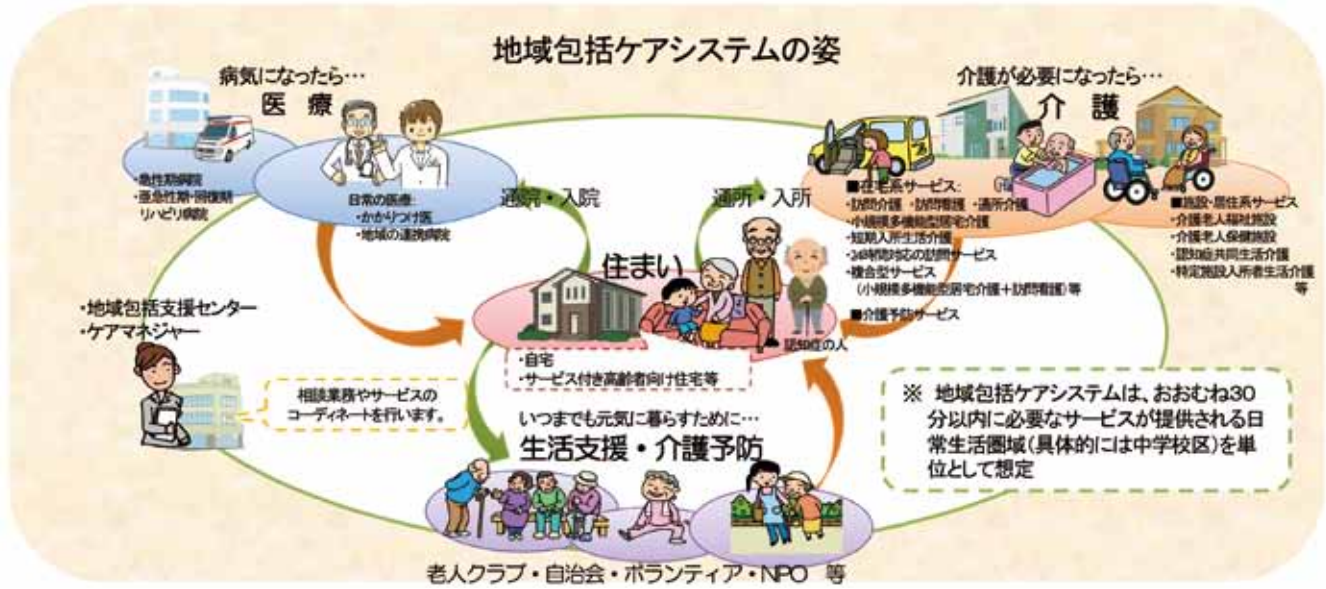

出典:厚生労働省資料

有馬理事長 ● 地域において在宅で生活される高齢者の方々が、ケアハウスの様に総合的なサービスを受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が急務だと思います。
今後は、地域住民参画も含めた取り組みが大切ですし、地域包括支援センターや地域の医療・保険機関との連携が重要になってきます。静岡市も現在、小学校区単位で静岡型地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組まれています。

佐藤教授 ● ところで、これだけのサービスを受けられるケアハウス「サンライフらくじゅ」の入居料金はどのくらいかかるのですか。

有馬理事長 ● 全国第1号のモデル事業で建設しましたので料金は低く設定されており、入居一時金は0円です。敷金は単身者が30万円、夫婦は50万円で、退居の時に精算して残りをお返しします。月々の利用料は本人の年金収入等によりますが、家賃相当分と3食の食事等すべて入れて、平均8万円から9万円です。

佐藤教授 ● 料金が思いのほか安く設定され、主に一般の年金暮らしの方が対象になりますね。

佐藤教授 ● 25年前、楽寿会が全国第1号として創設されたケアハウス「サンライフらくじゅ」がその後のサービス付高齢者向け住宅等も含め、後発の多くの“住まい”の原点として、又、地域包括ケアシステムの原点として我が国の高齢者施策に貢献してこられた意義は大きく、敬意を表します。
今後も創立40周年を期に高齢者福祉のパイオニアとしての役割を果たして頂きたいと思います。

食　堂

大浴場

個　浴

介護老人福祉施設　楽 寿 の 園

楽寿の園は、高齢者総合福祉エリアの基幹施設であり、アカデミックで診療所を併設した最新鋭の高機能・高規格特養です。楽寿の園では、高齢者への尊厳を理念とし、優しさの限りを尽くして、お一人おひとりの自己実現の為、個別の施設サービス計画に基づく最善の介護福祉サービスの提供に努めています。ご利用者の皆様にはゆったりとした癒しの空間で、心豊かな生活をお送りいただき、高い専門性をもった介護、医療、福祉のスペシャリストがご利用者様の自立のお手伝いをいたします。安倍川のほとりの豊かな自然を眺めながら、和やかなひとときをお過ごしいただいています。

本館中央ホール

楽寿の園診療所に設置されているCT

認知症への取り組み

Ⅰ.認知症の現状

厚生労働省によると2014年9月に於いて65歳以上の高齢者は3,296万人であり、認知症高齢者は462万人、軽度認知障害（MCI）と呼ばれている認知症予備軍も400万人いるとの推計が発表されています。人口の25.9%が65歳以上の高齢者であり、5人に1人が認知症に罹患している計算となっています。

当施設では、認知症に対して認知症ケア専門士を配置し、認知症ケア学会より最新の情報を得て、認知症の方に対して健康で安全かつ心理的安定を保ちつつ、個別性や能力を発揮でき、継続的な生活を送ることが出来る様な援助に努めております。

Ⅱ．認知症とは

認知症とは、脳の中に病的変化が起こって生じる知的な働きの低下です。認知症は記憶する力、思い出す力、今の時と場所や蓄えた知識と照合して判断や行動に結び付けていく一連の知的な働きが次第に落ちて自立した生活が出来なくなっていく状態です。

Ⅲ．施設での対応

当施設では、ご入所者の多くに認知症が見られます。その中でも感情的変化や精神的言動がみられ、常に見守りが必要な方は認知症フロアに入所して頂いています。

認知障害により様々な不安感や緊張、イライラ感、悲しみを体験しているための症状を心理、行動症状（BPSD）ととらえ、その人らしさを維持して頂き、様々な症状はその人が何かを伝えようとしている試みであると捉え、その人のメッセージを理解する援助に努めています。

認知症の方は、身体を動かし太陽光を間接的にでも浴びることで「覚醒と睡眠のリズムを正すことができる」と言われています。そのため、日中はレクリエーションやリハビリ、音楽療法、散歩等を行い、夜間に良く眠ることで、規則的な日々と生活リズムを大切に過ごして頂き、生活の質の向上に努めています。

音楽療法士による音楽療法

認知症ケア専門士による入所者の心理状態観察

利用料金について

当施設の介護保険適用部分のサービスについて、ご利用者に負担して頂く利用料金は、国の制度に基づき原則として「基本料金の１割または２割」、「当施設が定めた食費及び居住費」の負担額となっています。その他、特別な食事の提供に要する費用、理美容代、その他の日常生活において個別に必要とされるものの実費（日常生活費）は各自でご負担頂きます。例えば、要介護３の人が介護老人福祉施設楽寿の園に入所した場合、1ヶ月の自己負担の目安はおよそ次のとおりです。　※この他に日常生活費（実費）が必要です。

◎多床室を利用した場合

（単位：円）

利用者負担段階	施設サービス費(1割)	施設サービス費(2割)	居　住　費	食　費	合　計(1割)	合　計(2割)
1	15,000		0	10,000	25,000	
2	25,372		11,300	12,000	48,672	
3	25,372		11,300	20,000	56,672	
4	25,372	50,744	25,550	47,500	98,422	123,794

◎従来型個室を利用した場合

（単位：円）

利用者負担段階	施設サービス費(1割)	施設サービス費(2割)	居　住　費	食　費	合　計(1割)	合　計(2割)
1	15,000		10,000	10,000	35,000	
2	25,372		13,000	12,000	50,372	
3	25,372		25,000	20,000	70,372	
4	25,372	50,744	35,000	47,500	107,872	133,244

◎ユニット型個室を利用した場合

（単位：円）

利用者負担段階	施設サービス費(1割)	施設サービス費(2割)	居　住　費	食　費	合　計(1割)	合　計(2割)
1	15,000		25,000	10,000	50,000	
2	28,780		25,000	12,000	65,780	
3	28,780		40,000	20,000	88,780	
4	28,780	57,560	60,000	47,500	136,280	165,060

※所得の低い方については、利用者負担段階により「負担限度額」が適用されますので、食費と居住費が軽減されます。また更に、「社会福祉法人の減免」の対象者として認定されると、料金の一部を楽寿の園と市町村で負担しますので、どなたでも安心してご利用いただけます。

※看取り介護を行った場合には、死亡日1,280単位、死亡日の前日、前々日680単位、死亡日以前4～30日144単位（1日につき）が加算されます。

※看取り介護のために、居室移動をした場合は、移動後の居室の居住費を負担していただきます。

短期入所生活介護(ショートステイ)

ご自宅でお年寄りの介護にあたるご家族の介護疲れ等のご負担を少しでも軽減して頂く為に、短期間の入所をしていただき、ご家族に代わって介護いたします。ご希望やご不明な点につきましては、どうぞお気軽に楽寿の園までお問い合わせください。

☆☆☆ご利用者のご家族様より、ショートステイ及びデイサービスをご利用いただいての感想を頂戴いたしましたので、ご紹介させていただきます。

『ご家族様の声』（サービス利用で充実した毎日）

秋本　妙子 様

楽寿の園に義母がお世話になってから２年が経ちました。

主人が事業を営んでいて私も事務を手伝っていることもあり、まだ義母が元気だった頃は家事をほとんどやってくれていました。徐々に色々なことが大変になってきたので、その頃デイサービスを勧めた事がありましたが、何でも自分でやってきた義母には他人からサービスを受けるという事が考えられなかったようです。

その後、心臓の病もあり歩行にも支障をきたしてきたので、義母の妹がお世話になっている楽寿の園に行けば妹にも会えるし、多くの人に会えるからと週一回のデイサービスを始めたのがきっかけでした。その後週二回になり、家では困難だったリハビリもスタッフの皆さんのおかげでやることができました。

そんなある日、家で転倒し大腿骨を骨折してしまいました。お医者さんからは全面介助に近いことを言われ、自営業の私たちは今後の事を思い悩んでいました。その時、ケアマネジャーさんに相談しましたらショートステイの利用について伺いました。さっそく一泊二日から始めて、今ではショートステイとデイサービスを組み合わせて利用するようになり、義母も楽寿の園で快適に過ごしているようです。

おかげ様で、主人の事業の方も事業所移転というハードスケジュールを無事にこなす事が出来ました。今思えば、あの時週一回のデイサービスを始めてよかったと思うと同時に、もっと早くから楽寿の園での行事を楽しんでもらえたら良かったかなと思っています。

ケアマネジャーさん・介護士さん・看護師さんの皆様には私が目にする数少ない場面でも義母に親身に接していただいてる様子が伝わってきます。本当に感謝しています。私達家族は、スタッフの皆様には知識・技術・経験・時間等を委ねていますが、一番は安心だと思います。これからもよろしくお願いいたします。

ケアハウスサンライフらくじゅ

ケアハウスサンライフらくじゅは、老人福祉法で規定された施設（軽費老人ホームＡ型）で、全国第1号のモデル事業として建設されました。

ケアハウスとはこのような施設です

60歳以上の方で、日々の生活に不安があり、炊事が出来ない程度の健康状態の方が入居できます。各種サービスの提供を行い介護予防に向けた自立生活を支援する住まいです。

サンライフらくじゅのサービス

①３食の提供…通常のお食事からソフト食まで管理栄養士が個々にあった献立てを作成し健康的でおいしい食事を提供します。

②入浴の準備…開放感のある窓から自然を眺めながら毎日入浴することが可能です。

③生活相談…生活相談員が日常生活の様々な相談に対応します。

④緊急時の対応…併設の楽寿の園診療所や協力病院との連携によりスムーズに対応します。

⑤在宅福祉サービス利用への対応…併設の在宅福祉サービスを適切にご利用頂く事により安心してお過ごし頂けます。

⑥健康管理等の機会の提供…保健衛生に努め定期的に健康診断を受ける機会を提供します。

サンライフらくじゅの利用料について

・入居一時金はありません。

・敷金　単身者 30万円、夫婦 50万円（退居時返金もあり）

・月々の平均利用料は、平均８～９万円（食費、家賃、光熱水費として）

サンライフらくじゅでは、施設長、副施設長、生活相談員、介護支援専門員、主任訪問介護員、看護師、管理栄養士などが出席する「入居者との話し合い」や「ケース検討会」を行い、更なるサービスの質の向上を図っています。また、音楽療法士による音楽療法や、理学療法士等による健康リハビリ、各種レクリエーション等、様々なお楽しみを企画し、生活をより豊かにするために取り組んでおります。

◆毎日の生活を支えます

定期的に防災訓練を行い、
安心で安全な施設を目指しています。

理学療法士等による
ケアハウスの健康リハビリ。

外部講師による、食中毒予防の勉強会です。

◆お楽しみ企画　満載です

敬老祝いの献立です。
豪華なごちそうに思わず笑顔がこぼれます。

ボランティアによる大道芸パフォーマンス。
ひとり一人の参加型で楽しんで頂きました。

県主催のフラワーアレンジ教室です。
あふれるほどの生花に大喜びです。

介護老人保健施設　楽寿

介護老人保健施設楽寿は、病状安定期にある方、認知症で家庭での介護が難しい方等を対象に、医師による健康管理、リハビリテーション、レクリエーション、食事・入浴等の看護介護サービスなど、家庭での生活を可能にする為の各種サービスを提供します。楽寿の園高齢者総合福祉エリアの各施設、行政、医療機関等との密接な連携により、利用者の状態に沿った適切な介護の調整を図ります。また、ご本人様やご家族様の相談に応じ、様々な情報を提供するとともに、退所後の万全なアフターケア体制を整えています。

利用料金について

例えば…　要介護３の人が介護老人保健施設楽寿に入所した場合、１ヶ月の自己負担の目安は国の制度に基づきおよそ次のとおりです。　※この他に日常生活費（実費）が必要です。

◎多床室を利用した場合

(単位：円)

利用者負担段階	施設サービス費(1割)	施設サービス費(2割)	居　住　費	食　費	合　計(1割)	合　計(2割)
2	28,560		11,000	12,000	51,560	
3	28,560		11,000	20,000	59,560	
4	28,560	57,120	11,000	48,000	87,560	116,120

◎従来型個室を利用した場合

(単位：円)

利用者負担段階	施設サービス費(1割)	施設サービス費(2割)	居　住　費	食　費	合　計(1割)	合　計(2割)
2	26,220		15,000	12,000	53,220	
3	26,220		40,000	20,000	86,220	
4	26,220	52,440	50,000	48,000	124,220	150,440

※介護保険自己負担分には、基本サービス料、夜勤職員配置加算、サービス提供体制加算、栄養マネジメント加算が含まれています。
※所得の低い方については、利用者負担段階に応じた「負担限度額」が定められており、居住費・食事の負担が軽減されます。
※二人部屋、個室を希望される場合、室料をお支払い頂きます。
※短期集中リハビリ実施加算(1日につき)240単位(入所日から起算して3ヶ月以内)

通所リハビリテーション

◆生き活きとした在宅生活が維持できるよう支援しています

通所リハビリテーション（定員40名）では、施設で送迎を行い、居宅で介護を必要とする方が出来るだけ能力に応じ自立した日常生活を営めるように、ご利用者お一人おひとりの状態や目標に合わせたサービスを行います。理学療法士、作業療法士による個別リハビリテーションでは、ご利用者の身体機能に合わせたリハビリテーションプログラムを作成し、実施しています。
☆☆☆今回、通所リハビリテーションをご利用いただいているご利用者より感想を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

リハビリ以外の時間にも身体を動かすレクリエーションを行っています。

充実した施設でのリハビリ訓練。

『ご利用者様の声』

安本　勝子 様

膝の手術後ということで平成26年3月から利用しています。リハビリは、筋力訓練や、膝の関節が動き易いように、関節の曲げ伸ばしの訓練を行っています。最初の頃は膝の痛みや熱っぽさもあり、車椅子を使っていました。今では筋力訓練も段々と負荷をかけられるようになってきていて、歩行器を使い近所を散歩出来るようになりました。これからもリハビリを続けて綺麗な姿勢でスムーズに歩けるようになりたいと思います。

楽寿の園　デイサービスセンター

デイサービスセンター（定員30名）では、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることが出来る様、送迎、食事、入浴などの日常生活上の支援、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを提供すると共に、レクリエーション活動等高齢者同士の交流の場を提供することで、孤独感の解消や心身機能回復だけでなく、ご家族の介護負担の軽減などを目的としたサービスの提供をしています。

楽しいレクリエーションを通して、
体力・筋力アップを図ります。

第 2 美和の家・第 3 美和の家

第2美和の家と第3美和の家は少人数の認知症対応型デイサービスです。

第2美和の家は定員10名で、主に活動的な方を対象としています。ご利用者同士の交流や会話を大切にし、楽しさを取り入れたレクリエーションを実施する事で、「笑って楽しんで帰って頂く」ように職員一同励んでおります。

第3美和の家は定員12名です。歩行の出来る方、車椅子の方など、いろいろな身体状態の方々が利用されています。機械浴（寝浴）が有り、寝たきりの方も安心して入浴をして頂く事が出来ます。また、レクリエーションや日常生活のリハビリも積極的に行い、ご利用者の残存機能の維持回復にも力を入れて取り組んでいます。

カードゲームを通じて脳活性を促し、
心身機能の維持・向上を目指します。

グループホーム　らくじゅの家

「らくじゅの家」の定員は6名です。一つの食卓を囲み、温かく和やかな家庭的雰囲気を大切にしています。能力に応じた役割や趣味を活かした余暇を過ごし、ご家族、知人、地域との交流を大切にしながら、ご家庭での生活との環境の変化を最小限に、共同生活を送ることが出来るよう支援しています。

食事の支度や洗濯物の片付け、おやつ作り等の日常の家事、季節毎に行う梅干しや干し柿、味噌等の保存食作りなど、ご利用者の経験や能力を発揮して頂く場面が多くあります。買物やドライブ、ぶどう狩り、地域行事への参加もご利用者の楽しみです。また、音楽療法士による音楽療法は、機能訓練とともにご利用者の癒しの時間となっています。

ご利用者の尊厳を守り、お一人おひとりが安心と笑顔の中で暮らせるよう努めています。

グループホーム　らくじゅの家

訪問介護・居宅介護・同行援護

ホームヘルパーは笑顔と温かい言葉かけでご利用者の家庭に暮らしの風を運びます。生き活きとその方らしい生活が続けられるよう、一緒に行ない工夫する援助を目指します。介護保険では、食事・入浴・排泄・おむつ交換・更衣・外出援助等の身体介護と掃除・洗濯・調理・買い物代行等の生活援助を行います。障害者福祉サービスの居宅介護サービス（身体介護・家事援助・移動支援）や視覚障害者の同行援護サービス（外出援助）も実施しています。信頼関係を築き、ご利用者の気持ちに寄り添った援助を行なうよう努めます。

訪問介護の一場面。ご利用者と一緒
に楽しく洗濯物干しを行っています。

足久保ケアサポートセンター　楽寿

運動器機能向上事業（静岡市委託事業）

運動器機能向上事業は要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に行われる事業です。

楽寿会ではこの事業を静岡市から委託を受け「足久保ケアサポートセンター楽寿」にて「自分らしく、生き活きと普段の生活を楽しんで頂く」ことを目的に開催しており、モデル事業を含め10年目となりました。毎回看護師による健康チェックを始めとし、「しぞ～かでん伝体操」、「口腔体操」「指体操」「豆知識」のプログラムに加え、楽寿会独自のプログラムを『理学療法士』『作業療法士』『管理栄養士』『歯科衛生士』『音楽療法士』が各々の専門性を活かした方法で展開し、皆様の心身の健康のサポートをしています。

今年度も地域の包括支援センターとの連携により、２次予防事業対象者中心の参加者で実施しております。スタッフも専門性を活かしたアプローチで皆様の心身の健康維持が出来るように教室を開催しています。

私達が各々の専門性を活かしてご利用者の健康に少しでも役立ちたいと思います。

デイサービスセンター 足久保らくじゅの家

地域密着型のデイサービスとして、認知症で在宅介護を受けている方を対象に、食事、入浴、個別機能訓練等のサービスを提供します。

また、園庭の散歩、頭や体を使ったレクリエーション、趣味を活かした編み物や染め物、季節に応じたおやつ作り等も実施しています。

住み慣れた場所で安心した時間を過ごして頂き、ご利用者一人一人が笑顔に溢れ、生き活きとした毎日を送ることのできるデイサービスを目指しています。

天気の良い日は広々とした園庭でのレクリエーションが楽しみです。

グループホーム　足久保らくじゅの家

定員９名のご利用者が家庭的な雰囲気の中、ご家族や地域の方に支えられ、ご自分の力を発揮しながら、職員と共に生き活きとした穏やかな毎日を過ごされていらっしゃいます。

食事の支度や居室清掃・洗濯物畳み等日々の家事手伝い、梅干し作り・味噌作り・干し柿作り等の季節毎の活動、畑での野菜作り、ドライブや外食・買い物・ぶどう狩り等の多くの外出機会があり、ご利用者の思いを大切に心触れ合う毎日です。

地域行事にも積極的に参加し、良好な交流を図ることで住み慣れた地域で安心のできる暮らしを提供出来るよう努めております。

職員と一緒に楽しく食事作り。
お手伝いの機会が多く張りのある毎日です。

楽寿の園福祉エリア居宅介護支援センター（ケアプラン作成機関）

居宅介護支援センター

相談風景

介護でお困りのご家庭に介護支援専門員(ケアマネジャー)が訪問等をして、ご利用者様、介護されるご家族のニーズを把握し、デイサービス・訪問介護・ショートステイ等の居宅サービス及び必要な保健医療サービス、福祉サービスを組み合わせ、ケアプランを作成。ご利用者様、ご家族様が安心して在宅での生活を送れるよう総合的に支援をします。お気軽にお問合せ下さい。

よりよいサービスを提供するために

職員への訓示

毎月職員会議で有馬良建理事長が職員へ訓示した内容が訓示集として発行されました。

充実の職員研修

◆施設内職員研修

職員教育委員会が中心となり、毎週、施設内職員研修を実施しています。全職員を対象に外部研修の伝達研修及び各種専門分野の研修を行い、処遇の向上、職員の資質向上と施設機能の充実や向上に努めています。また、外部講師を招いての講演や研修も随時行っています。今年もこれまでに『栄養ケアマネジメント』『老年期の危機と認知症』『高齢者のための口腔ケア』『対人援助とコミュニケーション』『高齢者虐待防止法』等の講義を受けました。

静岡県立大学食品衛生科学部教授
熊谷裕通先生による講義
「栄養ケアマネジメント」

◆資格取得支援プロジェクト

職員の専門職としての質の向上を図るために、一人でも多くの職員が資格を取得して、より質の高いサービスの提供に繋げることが出来るように支援しております。これまでに介護福祉士137名、介護支援専門員43名が合格しました。今年度も介護福祉士に20名、介護支援専門員に、20名の職員が受験に挑戦いたします。一人でも多くの職員が合格できるように、資格取得支援プロジェクトのスタッフを中心に毎月勉強会やチェックテスト、模擬試験などを開催し受験に向けて活動しております。

◆新入職員研修

楽寿会では毎年３月に新入職員に対し、いち早く優れた職員になるべく、様々な分野の専門スタッフ、外部から招いた大学教授・講師の方々による専門性の高い新入職員研修を実施しています。今年も１週間の新入職員研修を実施し、この研修を基盤として、現在、楽寿会の各事業所で新入職員が活躍中です。

静岡県立大学短期大学部
歯科衛生士学科准教授
鈴木温子先生による講義
「高齢者の口腔ケアについて」

静岡市葵区美和地域包括支援センター・静岡市葵区賤機地域包括支援センター

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活出来るように、介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に支えるために設けられました。『社会福祉士』『主任ケアマネジャー』『保健師または看護師』３職種がお互いに連携をとりながら、様々な相談に応じます。高齢者を支え、自分らしく生活するための権利を守るため、様々な相談に迅速に対応しておりますので、いつでもご相談ください。

地域包括支援センターの概要

	担当圏域	連絡先
静岡市葵区美和地域包括支援センター	足久保、美和、安倍口、井宮、井宮北	〒421-2115 葵区与左衛門新田 74－6（楽寿の園高齢者総合福祉エリア内） TEL:054-296-1100／FAX:054-296-9355／E－mail:houkatsu_m@rakuju.or.jp
静岡市葵区賤機地域包括支援センター	梅ヶ島、大河内、玉川、松野、賤機北、賤機中、賤機南	〒420-0871 葵区昭府２丁目７－17（静岡市北部保健福祉センター前） TEL:054-251-7772／FAX:054-251-7773／E－mail:houkatsu_s@rakuju.or.jp
□サービス提供時間：（月～金）８：30～17：30、（土）８：30～12：30　休日：日曜日、祝日、年末年始（12／31～１／３） ※休日および夜間については電話で対応いたします。（24 時間連絡可能な体制をとっています）		

各センターの主な活動実績

◆静岡市葵区美和地域包括支援センター（受託法人：社会福祉法人楽寿会）

主な地域活動の実施状況	《圏域ケア会議の開催》担当圏域の各地区の特性、ニーズ把握を目的に、地区の関係者と連携を図っています。 安倍口団地支援連携会議開催（平成27年11月開催予定） 《山間地への個別訪問》奥長島地区へ戸別訪問し高齢者の実態把握を行う。（平成27年11月予定） 《高齢者及び一般住民に向けて交流会開催》 足久保奥組地区の高齢者及び地域住民へ向け、介護予防の啓発と地域包括支援センターの紹介を行う。 （平成27年9月15日･口長島公民館で開催）（平成27年12月3日･奥長島公民館/平成27年12月18日･相沢公民館/平成28年1月29日/敷地公民館で開催予定）
その他の地域活動への参加状況	･美和地区、北部地区の民生委員児童委員協議会定例会出席（隔月） ･足久保地区社会福祉協議会総会出席（平成27年4月） ･安倍口地区社会福祉協議会総会出席（平成27年5月） ･グループホームらくじゅの家、足久保らくじゅの家、他圏域内グループホーム運営推進会議出席（隔月） ･美和地区社会福祉推進協議会主催のふれあい活動に相談コーナーを開設。（平成27年6月） ･認知症サポーター養成講座（美原町健美会）に出席し、介護予防の啓発と地域包括支援センターの紹介を行う（平成27年7月） ･S型デイサービス(月に2回参加):あべぐちサロン、内宮サロン、あしくぼふれあいサロン、まつとみ団地ふれあいサロン、西ヶ谷サロン(平成27年1月開設) ･健康交流会参加:みすゞ会、井宮北にこにこ会、桜町さくら会（毎月）、足久保美原町健美会、美川町健康交流会（隔月）足久保団地健康交流会（平成28年1月）に参加予定。

◆静岡市賤機地域包括支援センター（受託法人：社会福祉法人楽寿会）

主な地域活動の実施状況	《鯨ヶ池出張相談会の開催》鯨ヶ池老人福祉センターにて出張相談会を実施（平成27年4,6,10,12月）地域包括支援センターの紹介、介護保険や高齢者全般に関する相談対応 《介護予防講座開催》口坂本地区介護予防講座開催（平成27年10月）梅ケ島地区介護予防講座開催（平成27年2月）
その他の地域活動への参加状況	･賤機地区、安倍地区の民生委員児童委員協議会定例会出席（隔月） ･賤機南、賤機中、賤機北地区社会福祉推進協議会総会出席（平成27年4,5月） ･圏域内のグループホーム運営推進会議出席（随時） ･あおい会、ほほえみ会、のぞみ会、ふくふく会、楽天会、かがやけUSK、油山健康交流会、結いの会参加（随時） ･賤機南地区社会福祉推進協議会「介護保険制度改正の勉強会」共催（平成27年5月）

◆北部地域全体(美和、賤機地域)での活動

北部地域高齢者支援連絡会	北部地域における高齢者支援が円滑に実施出来るよう情報交換を行うとともに、定期的にサービス担当者会議を開催し、よりよい支援の実現を目指しています。支援がスムーズにいくように、圏域の医師や北部保健福祉センター、居宅介護支援事業所等と連携を図りながら行っています。 （平成20年より開催:平成27年2月17日実施）

美和地区社会福祉推進協議会主催のふれあい活動に相談コーナーを開設。困り事、心配事等の相談を受け、住み慣れた地域で安心して暮らして頂ける様に支援しています。

賤機南地区社会福祉推進協議会と「介護保険を上手に利用しよう」というテーマで、介護保険改正を中心に住み慣れた地域で健やかに生活するための勉強会を共催。

充実した施設での生活

敬老週間行事

コミュニティーホール楽寿

9月15日～19日の敬老週間では、敬老式典、敬老茶会、喫茶らくじゅなど様々な行事で敬老のお祝いをしました。

楽寿会では、毎年9月に老人福祉法で定められている趣旨に則り、高齢者福祉についての関心と理解を深め、ご利用者に対しご自身の生活向上に努める意欲を促すための様々な敬老行事を開催しています。

日本は世界でも有数の長寿国でありますが、楽寿会におきましても今年度、米寿の方が13名、100歳以上の方が6名いらっしゃいました。楽寿会敬老式典では、ご利用者やご家族様、地域の代表の方などにお集まり頂きまして敬老該当者の方を盛大にお祝いさせて頂きました。

敬老茶会やのど自慢大会、喫茶らくじゅにも大勢のご利用者が参加され、普段の生活とは違った雰囲気を思い思い楽しんでいらっしゃいました。

今後とも、ご利用者の皆様の健康には十分留意し、毎日を健やかにお過ごし頂けるよう励んで参りたいと思います。

敬老式典で祝辞を述べる有馬良建理事長。式典にはご利用者、ご家族様含め400名以上の方が参加して下さり、100歳以上の方、米寿の方のお祝いなどを行いました。

職員対象に月に1回、礼儀作法の教育のひとつとして茶道教室を行っています。敬老茶会として日頃の成果をご利用者様にお披露目し、ご一服差し上げました。

静岡県演奏家協会の皆様より、声楽や楽器演奏を披露して頂きました。美しい歌声や音色に、音楽の素晴らしさを心より感じる機会となりました。

慰問・行事

楽寿会では、年間を通じて様々な方々が慰問に訪れます。又、季節感を味わって頂く為、季節に応じた行事を開催しています。コミュニティーホール楽寿にて行う全体行事、フロア毎に行う行事、様々なレクリエーションや外出を企画して、皆様に楽しんで頂いています。

梅雨の晴れ間、城北浄化センターにある遊水池の花菖蒲鑑賞に外出しました。色とりどりの菖蒲をご覧になられ、皆様とても喜ばれていました。

秋晴れの空の下、楽寿の園大運動会が開催されました。大勢の方が参加され、赤組、白組に分かれての応援合戦、玉入れ、パン食い競争は、大盛況でした。

日吉会の皆様には、民謡や民舞を披露して頂きました。尺八や三味線の音色に合わせて、伸びやかな歌声と華やかな踊りに、ご利用者の皆様は大変喜ばれておりました。

静岡県主催　～ケアコン2015～

第4回 介護技術コンテスト 最優秀賞受賞!

コンテストに出場した職員が有馬良建理事長に結果を報告しました。

岡本拓洋さんが受賞した最優秀賞トロフィー

ツインメッセで行われた第4回介護技術コンテスト

県福祉長寿局長より表彰を受ける岡本拓洋さん

櫻井由紀子さんの発表

三森由希さんの発表

岡本拓洋さんの発表

楽寿会が全国に先駆けて平成8年に「心をかたちに」をキャッチフレーズに行われた第1回処遇技術大会からの経験が輝く。

～輝く楽寿会の伝統とたゆまない介護技術の研鑽～

楽寿会では、19年前から、全国に先駆けて処遇技術大会を開催して参りました。この度、介護人材確保対策の一環として、静岡県主催の第4回介護技術コンテストが開催され、県内各地からプロの介護専門職が介護技術を競い合いました。楽寿会からもこれまで取り組んできた処遇技術大会の経験を生かし、3名の精鋭職員が競技に出場しました。その結果、第1回最優秀賞受賞の土海裕子さん、第2回最優秀賞受賞の増野容子さんに続き、岡本拓洋さんが見事第4回最優秀賞を受賞し、V3を達成しました。出場した皆さんが有馬良建理事長に報告を致しました。

防災への取り組み

第5回地震等災害時の為の介護研修会を開催しました

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、東海地域でも南海トラフ周辺を震源とした巨大地震が想定されております。大規模な自然災害が発生した際には共助の精神に基づいて地域の方々と老人福祉施設等との助け合いが求められています。

本年度も災害時、施設へ応援に駆け付けて頂ける地域の方々(美和学区にお住まいの方)を対象に、介護等の知識・技術を身に付けて頂く為の介護研修会を、10月17日(土)・24日(土)の2日間に亘り、第1部(講義)、第2部(実技)が開催されました。この研修会は災害時だけではなく、在宅での介護にも役立つものとなりました。**又、将来的には現在静岡市が構築中の静岡型地域包括ケアシステムの担い手になって頂ければと期待しています。**

無事研修会を終えて修了証書を手渡された第5期生の皆さんと記念撮影

研修会プログラム

第1部(講義) 10/17(土)

- 開会式
- 施設見学
- 講義Ⅰ　楽寿会の概要について
- 講義Ⅱ　高齢者の介護について
- 講義Ⅲ　高齢者の看護について

第2部(実技) 10/24(土)

- 実技Ⅰ　高齢者の移乗について
- 実技Ⅱ　高齢者の食事介助について
- 実技Ⅲ　シーツ交換について
- 実技Ⅳ　高齢者の清拭について
- 実技Ⅴ　高齢者の排泄介助について
- 閉会式

第1部　講　義

福祉職員生涯研修課程指導者で、介護福祉士・介護支援専門員の土海裕子さんが、講師を務めました。

第2部　実　技

介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員の岡本拓洋さん及び介護福祉士・介護支援専門員の増野容子さんが講師を務めました。

ご利用(家族・介護者)の皆様へ

● ご入所希望の方	楽寿の園へ	TEL：054-296-1111
● 在宅介護のご相談	地域包括支援センターへ	TEL：054-296-1100（美和） TEL：054-251-7772（賤機）
● 居宅サービスご利用の方		
● ケアプラン作成希望の方	居宅介護支援センターへ	TEL：054-296-5555